

1 協議会検討状況

(第1回)

- 委員委嘱、諮問
- 町立3小学校及び認定こども園の現状説明

(第2回)

- 小学校及び認定こども園の統合について

(第3回)

- 小学校及び認定こども園の設置場所及び整備方法について
 - ・統合小学校検討資料（新築、長寿命化改修の場合）説明
 - ・統合認定こども園（新規土地、既存こども園に統合する場合）説明

(第4回)

- 小学校及び認定こども園の設置場所及び整備方法について
 - ・既存3小学校敷地の拡張可能面積について
 - ・町内施設のハザードマップについて
 - ・統合学校建設前の既存校での統合について

(第5回)

- 2段階統合について（グループ討議）
- 琴平小学校の長寿命化改修について（グループ討議）

(第6回)

- 小学校と認定こども園の併設について（グループ討議）
- 委員より保護者、町民に対するアンケート調査の実施提案

2 これまでの協議

(1) 町立小学校は1校・町立認定こども園は1園に統合する方向で検討した

《理由》

統合せずに複数学校とした方が、一クラス当たりの人数が少なく、先生と子ども達との距離が近くなり親身な指導が受けられる等の利点が浮上した。

しかし、H28年度の基本方針にもあるように、1学級の人数が20名を切ると、子ども達同士が切磋琢磨する場面が少なくなり、多様性が失われがちとなる点や、クラス替えができないことによる、人間関係の固定化、それに伴ういじめ等の予見されることから、統合を行うという方向で検討することとした。

(2) 町立統合小学校については、既存施設の改修ではなく、新築とする方向で検討した

《理由》

統合小学校は新築せずに、既存施設を改修した方が、経済的であり、工期も早く統合も早いのはという意見も出たが、改修の場合、新築より耐用年数が短くなるという点や、統合できる学校が琴平小学校だけであり、駐車場問題等が解決できない点、既存施設の改修の為、間取りの制限があり、近年の学習形態に対応した、流動的な学習空間（利用形態に応じて大きさを可変できる可動間仕切りを用いた教室や多目的に利用できる廊下のオープンスペースなど）が作れないといった点から、改修ではなく新築するという方向で検討することとした。

(3) 町立統合小学校建設まで、一時的に統合することは、難しいという検討をした

※現在の町立3小学校の児童全員を、受入れできる規模の校舎は、琴平小学校のみである。

《理由》

町立統合小学校を新築で建設する場合、開校は令和11年度になると予想される。3小学校の総児童数を考慮すると、少しでも早く統合した方が良いのでは、という案が浮上したが、統合準備には少なくとも3年程度の時間を要し、琴平小学校での一時的な統合期間が2年程度になること、子ども達が2回の引越しを行わなければならない環境の変化が多く負担が大きいこと、統合に必要な校舎の整備に約8千万円程度の費用がかかることから、現実的ではないことを確認した。

(4) 町立統合小学校と町立統合認定こども園を、併設して新築することについて、前向きに検討した

《理由》

町立統合小学校と町立認定こども園を併設した場合、交流時の怪我や、小学生が遊んでいるボールが園児に当たり怪我をする可能性、こども園の園児のお昼寝保育中のチャイム等の影響が懸念されたが、他自治体の状況を参考に協議した結果、施設整備の観点で解決できる問題が多いことが分かった。逆に併設した場合、子どもの学習・教育・保育の連携や、こども園から小学校への進学移行がスムーズになる点、小学生が園児と交流することで、小学生に責任感等が出る等のメリットが多いという観点から、併設することを前向きに検討することとした。